

2024年診療報酬改定に伴う加算に係る掲示について

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」として、必要に応じて以下の対応を行っています。

- ① 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ② 健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談等に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ③ 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ④ 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

医療情報取得加算

- ① オンライン資格確認を行っています。
- ② 当院を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報をオンラインにより取得・活用して診療を行っています。

医療DX推進体制整備加算

- ① 診察室または内視鏡室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を閲覧活用し診療を行っています。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- ③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施する予定です。

明細書発行体制等加算

- ① レセプトオンライン請求により診療報酬の請求を行っています。
- ② 領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品（ジェネリック医薬品）について、薬剤の成分をもとにした一般名処方（お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載すること）を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算・生活習慣病管理料

- ① 健康相談および予防接種にかかる相談を実施しています。
- ② 介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応しています。
- ③ 患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

在宅医療情報連携加算

在宅療養患者の診療情報等について、連携する関係機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有しています。患者の同意の上で、地域において連携する関係機関以外の保険医療機関等とも ICT を用いて情報を共有し連携しています。

現在の主な連携機関は以下の通りです。

1. 岡山協立病院
2. てらだ内科クリニック
3. グループホーム星の家きらい
4. こやま薬局江崎店
5. 訪問看護ステーションさくらんぼ
6. その他の医療機関、介護サービス事業者等